令和６年４月１日

　まなみーる岩見沢市民会館・文化センター指定管理者

特定非営利活動法人ハマナスアート　御中

　北海道高等学校文化連盟空知支部長　坂　上　大　介

（北海道栗山高等学校長）　　　　　　公印省略

大会利用に伴う施設使用料の後納申請について（依頼）

　春暖の候　貴法人におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より北海道高等学校文化連盟の各事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

　さて、この度貴施設にて 　 　月　　　　日（　　）～　　月　　　　日（　　）の

期間、北海道高等学校文化連盟空知支部　　　 専門部　　主催で

大会名：

（ 当番校：　　　　　 　　　　高等学校　 )の開催を計画しております。

つきましては、次の理由により使用料を後納いたしたく、本申請に伴う後納許可申請に

ついて、特段のご配慮をお願いいたします。

記

１　後納許可申請を行う理由

　　道高文連から交付される運営費、並びに大会参加料・出品料等を使用料支払いに充てるため

２　添付資料

　（１）北海道高等学校文化連盟　全道高文連規約　第４章

　（２）前年度における道高文連予算の支部運営費送金に関わる連絡文書

（参考）

運営費、大会参加料等の納入スケジュール

・５月１日現在の全在籍者数について、各校より空知支部事務局へ、報告がなされる  
・５月中旬までに、在籍者数に応じた会費が、各校より空知支部事務局へ納入される  
・５月末日までに、空知支部事務局より道本部事務局へ、会費が納入される  
・６月下旬までに、道本部事務局より空知支部事務局へ、支部運営費等が納入される  
・大会実施当日に、大会参加校より大会当番校へ、大会参加料・出品料等が納入される

北海道高等学校文化連盟空知支部事務局

北海道栗山高等学校　　（担当：今）

　〒069-1522　夕張郡栗山町中里64番地18

TEL 0123-72-1343　FAX 0123-72-1073

**後納申請依頼書式の運用について**

・令和５年４月より、まなみーる岩見沢市民会館・文化センターと協議の上、本運用を

開始することとなりました。

・本書式を作成・提出することにより、施設使用料の後納許可申請が可能となります。

・本書式は、当該年度の大会当番校担当者が作成し、予約時に施設へ提出するものです。

・後納を希望される場合は、以下をご確認の上、お手続きをお願いします。

・ご不明点等がありましたら、空知支部事務局担当までご連絡ください。

**作成時の諸注意**

１．本書式の傍線部に必要情報をご記入の上、手続きの際に施設宛てご提出ください。

２．添付資料は高文連事務局より一括で提出します。当番校による提出は不要です。

３．本書式の改変は行わないでください。ウェブページ掲載のＰＤＦを印刷の上、

お手数ですが、手書きにてご記入いただき、紙でのご提出をお願いします。